

佐倉市子ども・子育て支援事業計画（第2版）

第5章「基本施策の展開」実施状況報告

資料3

平成30年7月3日（火）
第1回子育て支援推進委員会

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供

（1）幼児期の学校教育・保育サービスの提供

1. 幼児期の学校教育の提供と充実	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実
3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	4. 給食内容の充実
（2）幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進	
5. 認定こども園の整備	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携
7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	

2. 地域における子育て支援

（1）学童保育の充実

8. 学童保育の充実	9. 学童保育所（児童クラブ）の整備
（2）地域の子育て協力体制づくり	10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発

（3）子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

12. 子育て情報の提供	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充
14. 利用者支援事業の実施	15. その他の相談体制の充実
16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

（4）保護者の経済的負担に対する軽減

18. 各種手当の充実

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり

（1）妊娠婦に対する相談・支援の充実

19. 母子健康手帳の交付	20. 妊婦健診の実施
21. 妊婦訪問の実施	22. 出産後の母親への支援

（2）母子保健相談・健診・指導の充実

23. 乳幼児健康診査の充実	24. 乳幼児相談・指導の充実
25. 訪問指導の充実	26. 母子保健に関する情報提供

（3）安心できる医療の整備・充実

27. 小児救急等の充実と周知	28. 医療情報提供の充実
-----------------	---------------

（4）未来のママ・パパを育む取り組み

29. 大切ないのちを育むまなびの推進	30. ふれあい体験の推進
---------------------	---------------

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり

（1）仕事と子育ての両立支援

31. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	32. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	34. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

（1）児童虐待の防止

35. 児童虐待防止対策の充実	36. 養育支援の充実
37. 市民への啓発	38. 家庭児童相談室の体制

（2）ひとり親家庭への支援

39. ひとり親家庭自立支援員の設置	40. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施
41. 自立支援給付金事業の実施	42. ひとり親家庭の経済的負担の軽減
43. 交流の場の拡充	44. 入学就職祝金の支給

（3）障害のある子どもへの支援の充実

45. 関係機関の連携強化	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実
47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

（1）子どもの主体制の尊重

48. 子どもの権利についての啓発	49. 子どもの社会参加の促進
-------------------	-----------------

（2）子どもの居場所の充実

50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	51. 児童センター等の充実
----------------------	----------------

（3）子どもの生きる力を育む取り組み

52. いじめ対策の充実	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み
--------------	-------------------------

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	1. 幼児期の学校教育の提供と充実	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実を図ります。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月3~4回 ※所管課評価	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月2~4回 ※所管課評価	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月2~3回 ※所管課評価	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月1回 ※所管課評価	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月1回 ※所管課評価
成果	①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②公立幼稚園では、ほぼ毎週、園内研修を実施し、保育研究にあたつた。	①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたつた。	①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたつた。	①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたつた。						
課題	①保育も並行して行わなければならず、全員が参加できる時間を取りれない。	①保育も並行して行わなければならず、全員が参加できる時間を取りれない。	①保育も並行して行わなければならず、全員が参加できる時間を取りれない。	①保育も並行して行わなければならず、全員が参加できる時間を取りれない。						
今後の対応	①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を継続し、保育研究にあたっていく。	①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後も、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。	①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後も、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。	①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後も、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどをとっているのか?)		(平成28年度) 評価について の回答	・(学務課)園内の保育研究については、各担任から挙げられた課題と成果をとりまとめ、園内で情報を共有し、今後の保育内容の改善に生かします。 ・(子育て支援課)子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。
----------------------------	--	--	---------------------------	---

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 基本事業 進捗管理シート

事業No. 1

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実	所管課	子育て支援課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。 		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①1,993人 ②8か所 ③1か所	①2,048人 ②8か所 ③0か所 ※所管課評価	①2,227人 ②10か所 ③1か所 ※所管課評価	①2,127人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価	①2,409人 ②10か所 ③1か所 ※所管課評価	①2,556人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価	①2,621人 ②10か所 ③1か所 ※所管課評価	①2,809人 ②10か所 ③1か所 ※所管課評価	①2,809人 ②2 ③3 ※所管課評価	①2,809人 ②2 ③3 ※所管課評価
成果	・認可保育園2園を整備。(平成27年4月開園・定員20名、平成28年2月開園・定員60名) ・小規模保育事業を開始(平成27年度 4か所)	・認可保育園2園を整備(民営化園30名増、小規模保育からの移行17名増)、認可保育園の定員増(2か所、11名) ・地域型保育の開所(小規模18名増、事業所内保育3名増) ・委託により、子育て短期支援事業の開始	・認可保育園5園を整備(平成29年4月開園4か所、283名、平成29年12月開園1か所、50名) ・認可保育園の定員増(1か所、60名) ・幼稚園の認定こども園への移行1園(1か所、36名) ・業務委託により、子育て短期支援事業を継続するも利用者は0人だった。							
課題	・認可保育園を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。	・認可保育園等を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。	・平成29年4月時点では待機児童数が0になつたが、5月以降は待機が発生している。 ・施設の都合により、子育て短期支援事業の受け入れが3歳未満となっている。							
今後の対応	①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③子育て短期支援事業を平成28年度から事業開始する。	①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ②③ニーズを捉えて、実施か所数の増加を検討する。	①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③3歳以上6歳未満の児童が受け入れできる施設を探す。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①保育士の不足などで、保育の質の低下が無いようにしていただけた。		(平成28年度) 評価について の回答	保育園は、保育士数や屋外遊戯場の国(県)基準を満たさなければ運営できません。保育士が不足している現状ではありますか、基準を上回る配置を推奨し、質の高い保育の提供するため保育施設への補助等を行っています。				
推進委員会 による評価								

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指標等	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)
実施内容	目標 ①年2.35日 ②年5日 ※所管課評価 A	実績 ①年3.04日 ②年4日 ※所管課評価 A	目標 ①年2.03日 ②年7日 ※所管課評価 A	実績 ①年2.03日 ②年7日 ※所管課評価 A	目標 ①年2日 ②年2日 ※所管課評価
成果	①保育士の質の向上に寄与した。 ②公立幼稚園では、教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。	①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。	①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		
課題	①保育も並行して行わなければならず、希望する研修への参加できない場合がある。	①保育も並行して行わなければならず、希望する研修への参加できない場合がある。	①保育も並行して行わなければならず、希望する研修への参加できない場合がある。		
今後の対応	①研修の要不必要な個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていい。 ②今後とも、幼稚園外研修を受講し、資質向上を図っていく。	①研修の要不必要な個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。	①研修の要不必要な個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。		

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどをとっているのか?)		(平成28年度)評価についての回答	<p>・(学務課)園外の研修については、受講者が報告書を作成し、園内で他の職員に供覧・伝達し、今後の保育内容の改善に生かします。</p> <p>・(子育て支援課)子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。</p>	
推進委員会による評価					

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	4. 給食内容の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実を図ります。 ・子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。 		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度					
指標等	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)					
実施内容	目標 ①年160回 ②年362回	実績 ①年159回 ②年369回 ※所管課評価	目標 ①年166回 ②年361回 ※所管課評価	目標 ①年169回 ②年371回 ※所管課評価	目標 ①年172回 ②年362回 ※所管課評価	実績 ①年169回 ②年371回 ※所管課評価	目標 ①年178回 ②年362回 ※所管課評価	実績 ①② ※所管課評価	目標 ①年184回 ②年362回 ※所管課評価	実績 ①② ※所管課評価
成果	安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。	安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。	安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。	安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。(公立保育園)						
課題	おやつについては、調理室の職員配置の問題から、対応できないケースがあった。	調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。	調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。(公立保育園)							
今後の対応	調理室の職員配置を検討する。	調理室の職員確保に努める。	調理室の職員確保に努める。(公立保育園)							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 基本事業 進捗管理シート

事業No. 5

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	5. 認定こども園の整備	所管課	子育て支援課
事業内容	・保護者の就労状況等に関わらず利用でき、教育・保育を一体的に受けことが可能な認定こども園について、地域の供給バランスを考慮しながら普及に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域	①認定こども園の施設数 ②認定こども園がある区域
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1か所 ②1区域 ※所管課評価 A	①1か所 ②1区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A	①2か所 ②2区域 ※所管課評価 A
成果	・施設数の増加はなかったものの、平成28年度以降の施設整備に向けて、事業者との協議を行った。	・施設数の増加はなかったものの、平成29年4月からの開設に向けて、事業者との協議を行った。	・平成29年4月に認定こども園1園が開園した。 ・平成30年4月開設に向けて事業者との協議を行った。							
課題	・認定こども園の整備を検討する、事業者が少ない。	・認定こども園の整備を検討する、事業者が少ない。	・特になし							
今後の対応	・認定こども園の整備を検討する、事業者との協議を継続する。	・認定こども園の整備を検討する、事業者との協議を継続する。	・保育ニーズを勘案しながら、認定こども園の整備を検討する事業者との協議を継続する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 基本事業 進捗管理シート

事業No. 6

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園、保育園、認定こども園等が連携します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)				
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①各園3回 ②各園100%	①各園0～3回 ②各園0～100% ※所管課評価	①各園3回 ②各園100%	①各園0～4回 ②各園0～100% ※所管課評価	①各園3回 ②各園100%	①各園0～4回 ②各園0～100% ※所管課評価	①各園3回 ②各園100%	① ② ※所管課評価	①各園3回 ②各園100%	① ② ※所管課評価
成果	交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。	交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。	交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。							
課題	・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。	現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。	・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。							
今後の対応	交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。	交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。	交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	所管課	子育て支援課、学務課、指導課
事業内容	・幼児期の育ちと学びは義務教育の基盤として重要なものであり、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校がともに子どもの育ちと学びをつなぐため連携します。		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指標等	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)
実施内容	目標 ①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	実績 ①各園1～16回 ②各園100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	目標 ①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100% ※所管課評価 A	目標 ①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100% ※所管課評価 A	目標 ①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100% ※所管課評価 A
成果	①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼から小へ共通理解を図り取り組んだ。	①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼稚園と小学校で情報交換を進めて取り組んだ。	①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。		
課題	③共通の事業を行う時間の確保	③共通の事業を行う時間の確保	なし		
今後の対応	・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化	・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化	・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(1)学童保育の充実
主要事業	8. 学童保育の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・学童保育所を運営する事業所等と連携し、児童の健全な成長のために必要な保育内容について検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年11回 ②年3回	①年10回 ②年3回 ※所管課評価	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年7回 ※所管課評価	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年5回 ※所管課評価	①年11回 ②年3回	① ② ※所管課評価	①年11回 ②年3回	① ② ※所管課評価
成果	①指定管理者との個別会議を8回、全体会議を2回実施。 ②「障害児研修」「保育全体研修」「遊びの研修」を実施。	①指定管理者との個別会議を6回、全体会議を3回実施。 ②「保育全体研修」「障害児研修」「アレルギー研修」等、合計7回実施。	①指定管理者との個別会議を7回、全体会議を2回実施。 ②「保護者対応研修」「児童との関わり方研修」「アレルギー研修」等、合計5回実施。							
課題	①長期休暇及び新年度受付期間中の月例会議開催は、保育現場が多忙のため困難。 ②参加者のニーズに合った研修の実施	①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。	①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。							
今後の対応	①引き続き、指定管理者とは月例会議だけではなく、日ごろから連絡を取り合う。 ②現場で実践できる研修を実施。	①指定管理者と月例会議だけではなく日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修や巡回相談により児童への対応能力を高める。	①引き続き、指定管理者と日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修受講を呼びかけ、保育の質の向上を図る。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(1)学童保育の充実
主要事業	9. 学童保育所(児童クラブ)の整備	所管課	子育て支援課、教育総務課
事業内容	・高学年の受け入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。 ・定員40人以上の施設について、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
指標等	①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)	①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)	①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)	①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)	①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)				
実施内容	目標 ①3施設 ②27施設 ③5施設 ④適時実施する ※所管課評価 A	実績 ①3施設 ②27施設 ③5施設 ④2校実施 ※所管課評価 A	目標 ①3施設 ②29施設 ③5施設 ④3校実施 ※所管課評価 A	目標 ①3施設 ②30施設 ③3施設 ④0校 ※所管課評価 A	目標 ①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する ※所管課評価 A	目標 ①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する ※所管課評価 A	実績 ①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する ※所管課評価 A	目標 ①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する ※所管課評価 A	実績 ①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する ※所管課評価 A
成果	・上志津小学校区、西志津小学校区への新設、寺崎学童保育所の拡張を実施。 ・新規整備の他、志津児童センターの移転等による定員の見直しも含め、140名の定員増を行った。	①間野台学童、染井野学童の新設、佐倉東学童の拡張を実施。 南部児童センター学童、青葉・第二青葉児童ルーム閉所等、施設整理を行い、45名の定員増を行った。 ④染井野小、佐倉東小、根郷小学校の教室を学童保育所に転用し施設の有効活用を図った。	①根郷学童、下志津学童、千代田学童において空調設備の整備・修繕を行った。 ②前年度の間野台・染井野学童の整備により2施設増となったが、根郷小学校内の学童保育所拡張整備に伴い、南部児童センター学童保育所を開所した。 ③間野台学童、染井野学童の開設に併せ、民衆学童の施設を閉所した。 ④平成29年度におきましては余裕教室は生じませんでした。						
課題	なし	なし	なし						
今後の対応	・過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。 ④施設の活用方法の検討を行う。	①引き続き過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。 ④施設の活用方法の検討を行う。	①引き続き過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。 ④余裕教室が発生した場合は、活用方法の検討を行う。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(2)地域の子育て協力体制づくり
主要事業	10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①年1回 ②66か所	①年1回 ②64か所 ※所管課評価	①年1回 ②66か所	①年1回 ②88か所 ※所管課評価	①年1回 ②66か所	①年1回 ②88か所 ※所管課評価	①年1回 ②66か所	① ② ※所管課評価	①年1回 ②66か所	① ② ※所管課評価
A			A		A		A			
成果	①子育て支援特集号(3/1号)を発行し、市が行う子育て支援施策を周知することを通じて、意識の啓発を図った。	子育て支援特集号をはじめとし、様々な媒体を活用し子育て世代以外の人へも情報提供を行い、社会全体で行う子育てについての意識の醸成を図った。	子育て支援特集号をはじめとし、様々な媒体を活用し子育て世代以外の人へも情報提供を行い、社会全体で行う子育てについての意識の醸成を図った。	公共機関の窓口に子育て支援特集号専用ラックを設置したことにより、特集号配架の追加要望が多くあつた。目に触れる場を確保したことにより、関心が高まつたものと考える。						
課題		子育て世代以外の市民の、子育て支援施策についての認知度が低い。	依然として、子育て世代以外の子育て支援施策に関する認知度が低い。							
今後の対応	こうほう佐倉、子育て支援ガイドブックでの啓発を継続し、他の方法での啓発方法を検討する。	子育て世代を含め、市民全体へ子育て支援施策を周知して、子育てを地域で行うという、意識の啓発を図る。	子育て支援施策の周知が図れるよう、広報紙や子育て支援ガイドブック、HPなどの媒体を工夫し、啓発を図る。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(2) 地域の子育て協力体制づくり
主要事業	11. ファミリーサポートセンター事業の実施	所管課	子育て支援課
事業内容	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数	①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数	①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数	①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数						
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①700人 ②3,100件 ③年12回	①907人 ②3,577件 ③年12回	①750人 ②3,500件 ③年12回	①1,060人 ②4,187件 ③年12回	①260人 ②4,600件 ③年12回	①246人 (両方会員含む) ②4,301件 ③年12回	①260人 ②5,100件 ③年12回	① ② ③	①260人 ②5,600件 ③年12回	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
	A		A		A		A		A	
成果	・目標値を上回る相互援助活動の増加	・目標値を上回る会員数及び相互援助活動の増加をみた。	・增加率は緩やかになったものの、前年度の実績を100件上回る活動量があった。							
課題	・相互援助活動の増加に見合う提供会員数の増加がなく、提供会員が不足している	・依頼会員805人に対し、提供会員184人、両方会員71人と、提供会員の不足が懸念される。	・会員の年度更新(継続意思の確認)を行うことがルール化されたことにより、提供会員の減少が懸念される。							
今後の対応	・ファミサポのPRとともに、提供会員募集を強化していく	・チラシの配架、広報紙への掲載に加え、ケーブルテレビの放映等あらゆる機会を通じ、提供会員の募集を行っていく	・チラシの配架等従来の方法に加え、幼稚園などの場で、直接事業を周知し、提供会員・両方会員の募集を強化していく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	①年に1回の説明会に出ないと入会できず、個別対応がないため使えない。		(平成28年度)評価についての回答	・説明会につきましては、月に1回定期開催をしています。また、支援に急を要する場合などは、臨機応変に対応していますが、支援開始後のトラブルを予防するため、説明会への出席は必要だと考えています。
	②相互援助活動件数が低すぎると思います。真のニーズはもっと多いはずです。会員の募集の強化、料金体系の見直しなどを検討してください。(例:キャンセル料の上限設定、兄弟同時支援の料金低減、30分以内の支援の料金見直し、母子家庭への補助金など)			・会員募集の強化を含め、ファミリーサポートセンター事業のさらなる周知を図ります。 ・低所得者、ひとり親家庭への利用料の助成、兄弟同時利用に係る割引等について、今後検討します。

(平成29年度)推進委員会による評価	①会員数の目標値に関して依頼会員と提供会員は別々に設定すべきである。特に提供会員の不足が懸念されているのであれば全会員数というどんぶり勘定的な目標管理は不適切と考えます。		(平成29年度)評価についての回答	・依頼に対し、ある程度ゆとりをもって調整ができるよう、提供会員260人を目標として増員を図ってまいります。
	②29年度の活動件数の実績が29年度の目標値を上回っているので、29年度以降の目標値の見直し(上方修正)が必須だと考えます。民間企業では前年実績を下回る目標値設定は特別な事情がない限りあり得ません。			・活動件数、平成29年度4,600件、平成30年度5,100件、平成31年度5,600件を目標として努力してまいります。
	③提供会員の募集の強化に関しては”あらゆる機会を通じ”とありますが、紙媒体、テレビなどの手段のみではその効果は多くは期待できないと思います。提供会員の候補者が集まりそうな会合(例えば市民講座、市民文化祭のオープニングなど)で直接説明するということ也要検討と考えます。”あらゆる機会”を真剣に考えていただきたい。			・これまで市民力レッジや子育て講座等の際に周知を図っておりますが、直接的なPRに今後も力を入れてまいります。
推進委員会による評価				

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	12. 子育て情報の提供	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。		

指標等	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75% B	①16回 ②年1回発行 ③ちばMyStyle Diaryの活用 ④— ※所管課評価	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75% B	①年16回 ②年1回発行 ③窓口におけるパネル掲示 ④59.3% ※所管課評価	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75% B	①12回 ②年1回発行 ③特集号配架専用ラックの設置 ④49.3% ※所管課評価	①15回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75% B	① ② ③ ④ ※所管課評価	①15回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75% ※所管課評価	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果	②子育て関連情報を、幅広く掲載した、子育て支援ガイドブックを発行した。 ③ちばMyStyleDiary(県事業)を活用し、情報発信を行った。		②子育て関連情報を、幅広く掲載した、子育て支援ガイドブックを発行した。 ③こども総合窓口の待合コーナーに、地域の子育てサークル等の情報をパネルにて掲示し、情報発信を行った。		①子育て支援特集号について、各公共施設(出張所、図書館、児童センター等)にラックを設置した。これにより、子育て支援特集号を持ち帰る市民が増加した。 ②HPを改修し、子育て支援情報の発信を行った。ちばマイスタイルダイアリーを活用し、定期的に子育て情報を配信できるよう努めた。					
課題	・市が実施する、子育て支援サービス全般についての情報発信が必要。		・既存の子育て支援サービスの更なる周知と共に、新規の子育て支援事業についての情報発信が必要。		・市民にわかりやすい情報発信が必要である。					
今後の対応	・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・子育て支援サービスの認知度を考慮し、情報発信を行う。		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・既存の媒体による、情報発信方法の見直し(HPの改修、子育て支援特集号の配架方法)		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・広報、HP等の情報掲載方法・回数を見直し、子育て支援サービスが市民の目により多く触れるよう努める。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	子育てに関する情報が各家庭に届くようにしてほしい。		(平成28年度)評価についての回答	「こうほう佐倉」は、より多くの子育て家庭の目に触れるように、保育園・学童保育所への配架を開始しました。また、広告事業を活用した「子育て支援ガイドブック」の作成・配架を継続することで、引き続き情報提供を図っていきます。その他、より効果的な情報提供の手法についても、今後検討します。
--------------------	---------------------------	--	-------------------	---

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充	所管課	子育て支援課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、子育て講座を開催します。 		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
指標等	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座(旧:怒鳴らない子育て講座)の受講人数	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座(旧:怒鳴らない子育て講座)の受講人数	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数			
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①18箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④45人	①18箇所 ②4,676人 ③169,650人 ④36件	①19箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④45人	①18箇所 ②4,745人 ③164,551人 ④30人	①20箇所(子育て支援センター含) ②3,837人 ③146,475人 ④68組	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人
成果	②地域子育て支援拠点事業の利用者が前年に比べ微減(前年比-345人)		②地域子育て拠点事業の利用者は、前年度に比べ微増(+69人)した。 ④怒鳴らない子育てに代わる啓発プログラムを作成した。		②2箇所増であったが、地域子育て拠点事業の利用者が前年度に比べ微減(-3941人) ③児童センター、老幼の館の利用者数が、前年度に比べ大幅に減(-18,076人)となった。 ④イヤイヤ期を上手に乗り切る子育てトレーニング講座(3回)、0歳児への語りかけ育児講座(1回)実施。			
課題	④怒鳴らない子育て入門講座の受講者数の伸び悩み		④怒鳴らない子育て講座がライセンスの関係で中止となつたことから、新たな啓発プログラムが必要になった。		②地域の親子がいつでも気軽に遊びに来て楽しく遊び、子育て相談等ができるようにしたり親子のニーズにあわせた講座等に創意工夫をする。 ③すべての施設で前年比減となっているが、特に志津(-4,233人)、北志津エリア(-8,323人)での利用減が多くなっている。			
今後の対応	③利用者の増加よりも満足度の向上を目指す必要がある。 ④講座の実施時期、実施会場、周知方法を再検討し、開催に工夫をする。		③引き続き、利用者の満足が得られるような施設運営を行う。 ④プロジェクトを編成し、「0歳児の語りかけ育児」と「2~3歳イヤイヤ期の子育て」の2つのプログラムを作成。今後は、このプログラムにて子育て講座を実施していく。		②地域の保育資源の情報提供連携、協力体制の構築、利用者の相談等への満足度の向上に努める。 ③少子化という社会情勢もあることから、利用者の満足度向上を第一に考え運営を行う。			

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①②出前保育の拡大・継続を希望する。		(平成28年度) 評価について の回答	保育士の配置に余裕がないことから、拡大については厳しいものと考えますが、保護者ニーズの高い事業ですので、実施を継続すると共に内容の充実を図っていきます。		
推進委員会 による評価						

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	14. 利用者支援事業の実施	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①160件 ②2か所	①363件 ②2か所 ※所管課評価	①170件 ②2か所	①3,515件 ②2か所 ※所管課評価	①170件 ②2か所	①7,013件 ②2か所 ※所管課評価	①170件 ②2か所	① ② ※所管課評価	①170件 ②2か所	① ② ※所管課評価
	A		A		A					
成果	・相談件数が増加した。	・コンシェルジュが子育てサークル等に積極的に出向いていくことにより、相談件数が飛躍的に増加した。	・児童センター等への出張相談が定着したことで、相談件数が更に増加した。							
課題	・コンシェルジュの役割である関係機関との連携・調整・協働の体制作り、地域での必要な社会資源作りまで活動を広げていく必要がある。	・地域の課題に応じた子育て支援の社会資源作りを行っていく必要がある。	・相談者に寄りそい、相談に対応し情報提供、他機関への連絡調整に取り組み、社会資源づくりの幅を広げる必要がある。							
今後の対応	・関係機関との連携・調整・協働の体制作り、地域での必要な社会資源作りに積極的に取り組んでいく。	・年度末に開催した子育てサークル連絡会を、今後は定期開催とし、サークル間の情報共有と連携体制の構築を図っていく。	・子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくりに取り組んでいく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	15. その他の相談体制の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 ・子育て世代包括支援センターで、引き続き妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行いつつ、地域に偏在なく配置できるように増設を検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①0か所 ②30%	①0か所 ②34.8% ※所管課評価	①4か所 ②70%	①4か所 ②98.9% ※所管課評価	①4か所 ②80%	①4か所 ②97.7% ※所管課評価	①5か所 ②90%	① ② ※所管課評価	①5か所 ②100%	① ② ※所管課評価
成果	・妊娠届出時における保健師面接の実施率34.8%(3保健センター合計)		・妊婦面接を98.9%実現できることにより、支援を要する妊婦の早期把握、早期支援に繋がった		・妊婦面接実施率は前年度より若干低下したが97.7%と以前として高く、支援を要する妊婦の早期把握、早期支援に繋がっている。					
課題	・H28年度からの妊娠届出窓口の変更に係る周知の徹底を図り、窓口の混乱を回避する。		・妊娠届出の約4割が志津地区。志津地区の窓口は西部保健センターのみであり、利便性も良くない。 ・志津地区に5か所目のセンターの開設を検討する必要がある。		・届出場所が子育て支援課、西部保健センターに集約される傾向にある。志津北部地域包括支援センター開設後の相談者の動向を見守り、人的資源の効率的運用に向け、配置を見直していく必要がある。					
今後の対応	・ポスター掲示、チラシの配架、HP等あらゆる方法で窓口変更の周知を図る。		・志津地区に5か所目の子育て世代包括支援センターを設置する方向で、適切な場所、条件等を検討していく。		・志津北部地域子育て世代包括支援センターの開設にむけ、通常業務と平行して準備に取り組む。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	所管課	子育て支援課
事業内容	・育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の活動が活発化するように、活動場所や情報提供などの支援をします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①30団体 ②年10回	①47団体 ②年12件 ※所管課評価	①30団体 ②年10回	①45団体 ②年10回 ※所管課評価	①30団体 ②年10回	①30団体 ②年10回 ※所管課評価	①30団体 ②年10回	① ② ※所管課評価	①30団体 ②年10回	① ② ※所管課評価
A		A		A		A				
成果	子育て支援ガイドブックに育児サークルの情報を掲載することで、団体の情報を広く市民に周知した。	子育て支援ガイドブックに引き続き育児サークルの情報を掲載し、団体の周知を図ると共に、サークル連絡会を開催し情報共有を図った。	引き続き子育て支援ガイドブックに育児サークルの情報を掲載し、団体の周知を図った。サークル連絡会を年2回開催し、情報提供とサークル間の連携を図った。							
課題		活動の更なる推進を図るために、子育てサークル間の連携を図る必要がある。	新たに活動に参加するボランティア希望者が少なく、サークルの活動量やサークル事体が減少の傾向にある。							
今後の対応	イベント等の共催・後援を、引き継ぎしていく。	子育てサークル連絡会を定例開催とし、サークル間の連携、市との連携体制の構築を図る。	子育てサークル・団体活動の周知を図るとともに、民間企業の活動費助成事業等、サークルの支援に繋がる情報を積極的に提供していく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	所管課	(子育て支援課)、社会福祉課、児童青少年課
事業内容	<p>・民生委員・児童委員、主任児童委員と、より一層の連携を図り、子育て支援を推進します。</p> <p>・民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待防止やその早期発見を踏まえた研修を実施、さらなる知識の修得を図ります。</p> <p>・民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのより的確な支援を実施します。</p>		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
指標等	①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)	①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)	①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)	①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)	①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)			
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①年105回 ②年4回 ③209人 (定数209人)	①107回 ②4回 ③201人	①年105回 ②年4回 ③192人	①107回 ②年4回 ③203人	①107回 ②4回 ③215人 (定数215人) (平成29年12月から改正)	①105回 ②4回 ③215人 (定数215人)	①年105回 ②年4回 ③215人 (定数215人)	①年105回 ②年4回 ③215人 (定数215人)
成果	①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会議を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された3部会について、年3回以上実施した。	①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会議を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された児童専門部会について、年4回実施した。	①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会議を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された児童専門部会について、4回実施した。					
課題	③定数充足率の向上に努める必要がある。	③12月の一斉改選で定数増となつたため、定数充足率の向上に努める必要がある。	③定数充足率の向上に努める必要がある。					
今後の対応	③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。	③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。	③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	所管課	(子育て支援課)、社会福祉課、児童青少年課
事業内容	<p>・民生委員・児童委員、主任児童委員と、より一層の連携を図り、子育て支援を推進します。</p> <p>・<u>民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待防止やその早期発見を踏まえた研修を実施、さらなる知識の修得を図ります。</u></p> <p>・民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのより的確な支援を実施します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤20回 ※所管課評価	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤24回 ※所管課評価	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤24回 ※所管課評価	④年4回 ⑤年20回	④ ⑤ ※所管課評価	④年4回 ⑤年20回	④ ⑤ ※所管課評価
成果	④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。	④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。	④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。	④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。						
課題	なし	なし	なし	なし						
今後の対応	④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。	④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。	④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。	④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(4)保護者の経済的負担に対する軽減
主要事業	18. 各種手当の充実	所管課	子育て支援課、児童青少年課
事業内容	・児童手当、医療費等の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ・幼稚園就園奨励費事業を実施することで、市内在住の園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①延べ児童手当対象児童数(児童青少年課) ②児童手当支給額(児童青少年課) ③子ども医療費助成資格認定者数(児童青少年課) ④子ども医療費助成額(児童青少年課) ⑤幼稚園就園奨励費交付者数(子育て支援課)									
実施内容	目標 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人	実績 ①238,505人 ②2,540,560千円 ③22,257人 ④498,397千円 ⑤2,164人 ※所管課評価 A	目標 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人	実績 ①234,492人 ②2,491,070千円 ③22,041人 ④530,356千円 ⑤2,048人 ※所管課評価 A	目標 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人	実績 ①230,293人 ②2,436,000千円 ③21,710人 ④503,977千円 ⑤1,997人 ※所管課評価 A	目標 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人	実績 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人	目標 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人	実績 ①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人
成果	手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。	手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。	手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。							
課題	⑤現行の幼稚園経由での交付ではなく、個人給付への切り替えが望ましい。	⑤平成29年度からの個人給付の実現に向け、関係各課及び金融機関との最終調整や国の制度改正への対応を行う必要がある。	⑤国の制度改正への対応を行う必要がある。							
今後の対応	①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤速やかに、個人給付の実施に向けて検討を行う。	①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤個人給付の実現に向け、実務的調整および保護者・幼稚園に対する周知を行う。	①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤平成29年度より個人給付を実施した。引き続き幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図る。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	19. 母子健康手帳の交付	所管課	子育て支援課、健康増進課
事業内容	・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①100% ②95%	①100% ②89.6% ※所管課評価	①100% ②95%	①100% ②90.9% ※所管課評価	①100% ②95%	①100% ②91.4% ※所管課評価	①100% ②95%	① ② ※所管課評価	①100% ②95%	① ② ※所管課評価
成果	妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付した。	平成28年度から、妊娠届出面接を全件保健師が対応している。妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付を行った。	妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付を行い、保健師等が直接で母子健康手帳の使い方等必要な保健指導を行った。							
課題	妊娠11週までの届出率は目標に達していない。早期の届出につながるような周知等が必要である。	妊娠11週までの届出率は増加しているが、目標には達していない。引き続き、早期の届出につながるよう周知等が必要である。	妊娠11週までの届出率は増加しているが、目標には達していない。引き続き、早期の届出につながるよう周知等が必要である。							
今後の対応	・医療機関へ妊娠届出書を設置する(継続) ・妊娠11週までに届出するように、ホームページ等で周知する。	・医療機関へ妊娠届出書を設置する(継続) ・妊娠11週までに届出するように、ホームページ等で周知する。(継続)	・医療機関へ妊娠届出書を設置する。(継続) ・妊娠11週までに届出するように、ホームページ等で周知する。(継続)							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	商業施設での母子手帳の交付や相談窓口を検討してほしい。		(平成28年度) 評価について の回答	平成28年4月から、子育て支援課、健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターの4か所に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出から出産、子育てまで様々な相談に応じ、切れ目ない支援を実施しています。また、イオンタウン株式会社と佐倉市は地域貢献協定を締結しており、今後、イオンタウンユーリーが丘にて出前の健康教育、相談を実施する予定です。
----------------------------	-----------------------------	--	---------------------------	--

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 基本事業 進捗管理シート

事業No. 19

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	20. 妊婦健診の実施	所管課	健康増進課
事業内容	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①90% ②14回	①90.8% ②14回 ※所管課評価	①90% ②14回	①82.2% ②14回 ※所管課評価	①90% ②14回	①87.5% ②14回 ※所管課評価	①90% ②14回	① ② ※所管課評価	①90% ②14回	① ② ※所管課評価
A	A		B	B		B	B			
成果	厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。		厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。		厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。					
課題	妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応		妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応		妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応					
今後の対応	医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨することや、望まない妊娠への相談に対応する。		・医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨する。 ・ホームページ等で妊婦健診の受診を促す。		・医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨する。 ・ホームページ等で妊婦健診の受診を促す。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	妊婦健康診査や、病院受診時に上の子の保育を利用できるといい。		(平成28年度) 評価について の回答	市内保育園で実施している「一時預かり」をご利用ください。
----------------------------	--------------------------------	--	---------------------------	------------------------------

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	21. 妊婦訪問の実施	所管課	健康増進課
事業内容	・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数
実施内容	目標 ①10件 ②20回	実績 ①4件 ②8回 ※所管課評価	目標 ①15件 ②30回	実績 ①25件 ②35回 ※所管課評価	目標 ①20件 ②40回	実績 ①25件 ②48回 ※所管課評価	目標 ①25件 ②50回	実績 ①② ※所管課評価	目標 ①25件 ②50回	実績 ①② ※所管課評価
成果	不安や心配のある妊婦に対しては、家庭訪問を実施し、個々の相談に応じる事ができた。		母子健康手帳交付時に全ての妊婦に保健師による面接を実施し、不安や心配のある妊婦を把握することにより、訪問等の継続支援につながり、必要に応じて関係機関と連携しながら安心して出産できるよう支援を実施することができた。		母子健康手帳交付時に全ての妊婦に保健師による面接を実施し、不安や心配のある妊婦を把握することにより、訪問等の継続支援につながり、必要に応じて関係機関と連携しながら安心して出産できるよう支援を実施することができた。					
課題	妊娠期に不安や心配のある妊婦を全数把握できていない可能性がある。		不安や心配を抱えている妊婦には就労や体調不良を理由に訪問を希望しない者も多く、不安が強い時期に訪問による支援ができる場合がある。		不安や心配を抱えている妊婦には就労や体調不良を理由に訪問を希望しない者が多く、不安が強い時期に訪問による支援ができる場合がある。					
今後の対応	平成28年度から母子健康手帳交付時に専門職による全数面接を実施することにより、妊娠期に不安を抱える妊婦を把握し、必要時訪問につなげる。		就労等により不安な時期に訪問ができない場合は、電話で支援を継続していく。不安が継続する場合は、産前休暇に入った頃に訪問を検討。就労していない妊婦には引き続き必要な時期に訪問を実施する。		就労等により不安な時期に訪問ができない場合は、電話で支援を継続していく。また、マタニティクラス、パパクラス等に参加する妊婦には直接面接を実施。不安が継続する場合は、産前休暇に入った頃に訪問を検討。就労していない妊婦には引き続き必要な時期に訪問を実施する。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	22. 出産後の母親への支援	所管課	子育て支援課・健康増進課
事業内容	・育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。 ・産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指標等			①産後ケア事業(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア事業(訪問型)利用件数(延べ回数)(子育て支援課) ③産後ケア(通所型)実施協議(子育て支援課) ④産婦健康診査の実施検討(健康増進課)	①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ③産後ケア(通所型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ④産婦健康診査の実施(健康増進課)	①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ③産後ケア(通所型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ④産婦健康診査の実施(健康増進課)
実施内容	目標 ※所管課評価	実績 ※所管課評価	目標 ※所管課評価 B	目標 ※所管課評価 A	目標 ※所管課評価 A
成果		①実母などから産後の支援を得ることが難しい産婦に対し、施設に宿泊じっくりと育児方法の指導を受けることが出来、沐浴等自信をもつて行えるようになった。 ②訪問型では、バスタブなど自宅の物品を用いて、日常に即した育児指導が受けられた。といった利用者の声から、目的とした効果が得られたものと考える。	①宿泊型産後ケア事業業務委託事業者を1施設から2施設に増やすことができた。 ③宿泊型産後ケア事業委託事業者と協議の結果、H30年度から日帰り型産後ケア事業を実施することになった。 ④関係機関と協議し、平成30年4月から、産後2週間と1ヶ月の2回まで、1回あたり、5,000円の産婦健康診査の費用助成を開始する。		
課題		①宿泊型産後ケア事業においては、空きベッドの活用という国のルールがあり、契約事業者が1ヶ所では、希望日の利用が困難で日程調整が必要となるケースがあった。	①宿泊型産後ケアの利用者が減少したが、妊娠届出時のアンケートから、産後の協力者がいないとした妊婦がH28年度の13件からH29年度3件へと減少、産後の支援が得られる環境にある妊婦が多かったことが関係しているものと思われる。(更にH29年度の協力者なしと答えた妊婦の出産予定期はH30年度である) ④支援が必要な産婦を把握した後の事後指導の実施体制を整える必要がある。		
今後の対応		・実績を踏まえ、産後ケア利用基準の見直しを行うと共に、ホームページ等に利用者の声を載せるなどして、事業の周知を積極的に図ってまいります。 ・宿泊型産後ケア事業の委託契約事業者を増やしてまいります。	・産婦健診の実施に併せ、日帰り型の実施と利用要件を次のように緩和します。 ・宿泊型、日帰り型⇒産後2か月まで ・産婦健診にて医師より、産後ケア利用の必要があると判断された者を加える ④産後ケア事業と連携を図りながら、必要な体制を整えていく。		

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2)母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	23. 乳幼児健康診査の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・健康診査を定期的に実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率	①乳児健診受診率 ②1歳6か月児健診受診率 ③3歳児健診受診率
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①90% ②95% ③90%	①87.4% ②92.3% ③88.2% ※所管課評価	①90% ②95% ③90%	①85.7% ②95.9% ③88.3% ※所管課評価	①90% ②95% ③90%	①85.5% ②93.6% ③90.5% ※所管課評価	①90% ②95% ③90%	①90% ②95% ③90%	①90% ②95% ③90%	①90% ②95% ③90% ※所管課評価
	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
成果	乳幼児の疾病予防だけでなく、親の育児不安負担への個別対応ができた。	乳幼児の発育発達確認ができる、必要な相談につなげることができた。潜在的な親の育児負担を確認し、適切な提案ができた。	・健康診査に携わる保健師に研修を行い、より適切な保健指導や助言が行えるようになった。 ・受診率向上のため事業の周知を強化(ポスター掲示、未受診勧奨)し、3歳児健診は目標達成できた。 ・未受診者の把握に努め、全数把握できた。 ・安心して健診を受診できるよう、兄弟姉妹と共に受診された場合、手の空いている職員が兄弟姉妹の世話をしている。3歳児健診眼科二次健診にはボランティアを配置している。							
課題	・乳児健診の受診率向上に向け、勧奨が必要。 ・1歳6か月児・3歳児健診の受診率が目標未達成。受診率を上げると共に未受診者の状況把握が必要。	3歳児健診の受診率が、概ね横ばい。幼稚園、保育園に入園していたり、就労している親も多いことから、受診率を上げることが難しい。	・乳児健診・1歳6か月児健診の受診率が目標未達成。							
今後の対応	・母子事業のタイミングで、乳児健診の勧奨を行っていく。 ・翌月に来所できるよう勧奨文書の送付。未受診者については、もれのないよう確実に実態把握をしていく。	未受診勧奨も実施していくが、未受診者の状況把握をすることで、全数把握できるよう努めていきたい。	・未受診者の勧奨及び状況把握の実施を継続。 ・乳児健診・1歳6か月児健診の勧奨方法について検討する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	・安心して健診を受診できるように、上の子の保育を実施してほしい。		(平成28年度) 評価について の回答	集団健診では、上の子を預かるための人員配置はしておりませんが、健診受診時には手の空いている職員がお世話をしています。今後は、ボランティアの配置等を検討していきます。		
推進委員会 による評価						

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2)母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	24. 乳幼児相談・指導の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①90% ②75%	①90.2% ②76.0%	①90% ②75%	①90.2% ②75.4%	①90% ②75%	①92.7% ②73.7%	①90% ②75%	①90% ②75%	①90% ②75%	①90% ②75%
成果	来所者へ発育発達の確認と助言を行い、個々の悩みや不安に応じた対応をすることで、発育過程の支援や不安負担の軽減を図ることができた。また、今後の関係性作りができたことで、その後の切れ目ない支援につなげる事ができた。	個人差がある発育発達、離乳食の進め方について個々の悩みや不安に対応し、発育過程の支援と、保護者の不安、負担感の軽減を図ることができた。支援が必要な母子については、その後の母子事業や地区担当の支援につなげることで、その後の切れ目ない支援につなげる事ができた。	来所者に対し個々の悩みや不安に応じた対応をすることで、発育過程の支援や不安負担の軽減を図ることができた。また、支援が必要な母子については、その後の母子事業や地区担当の支援につなげることで、その後の切れ目ない支援につなげる事ができた。							
課題	未来所者への支援。	受診率の向上 未受診者への支援	受診率の向上 未受診者への支援	受診率の向上 未受診者への支援						
今後の対応	事前の母子事業(新生児訪問など)でのPR等で来所率の向上を図る。また、未来所者の把握や勧奨を行うことで継続した支援を目指す。	継続して、母子事業等で事前にPRをし、来所率の向上を図る。 未来所者へは個別連絡をすることで育児状況を確認し、保護者の不安、負担感の軽減を図る。	継続して、母子事業等で事前にPRをし、来所率の向上を図る。 未来所者へは個別連絡を継続する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2)母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	25. 訪問指導の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①95% ②250回	①93.9% ②168件 ※所管課評価 B	①95% ②250回	①95.2% ②296件 ※所管課評価 A	①95% ②250回	①93.5% ②276回 ※所管課評価 B	①95% ②250回	① ② ※所管課評価	①95% ②250回	① ② ※所管課評価
成果	家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達を確認、保護者の相談を受け必要な助言を行い、育児不安・負担を軽減することができた。	家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達を確認。産後うつ質問票の導入により、不安が強い保護者に対しては、その後も継続し支援を行い育児不安負担を軽減することが出来た。	家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達確認を実施。また、保護者へ、産後うつ質問票や赤ちゃんへの気持ち質問票を用いて、不安負担の強い保護者へは、地区担当保健師へ繋げ、継続して支援を行うことが出来た。							
課題	保護者の不安感・負担感について訪問時に訪問担当者が保護者から話を聞き把握しているが、判断するうえでの客観的な指標が必要。	最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行っていき、育児不安負担感を軽減することが必要。	最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行い、継続支援が必要な保護者へは継続して支援を行い、不安負担の軽減に努めることが必要。							
今後の対応	乳児家庭全戸訪問で産後うつ質問票を用いて保護者の心身の状態を把握する。不安が強い保護者に対しては、保健師による再訪問を実施し、安心して育児ができるように支援を実施していく。	継続支援をしている保護者や、出生通知書に不安の記載が多い保護者へは、訪問担当者へ早期に申し送りを行い、早期に訪問が実施されるよう調整する。	出生通知書未到達者へは、予約なしの訪問を行い、乳幼児の目視、保護者の育児生活状況の把握をし、保護者の不安負担の軽減に努めることが必要。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	出産後は母乳に関する悩みが多いため、助産師の訪問を推進していただきたい。		(平成28年度) 評価について の回答	出産後は母乳に係る相談が多いため、ご希望の方には助産師による新生児訪問を実施しておりますが、継続してご希望の方には、開業助産師による母乳相談を案内しています。産後は母乳に関わらず様々な相談が増えることから、継続支援が必要な方には地区担当保健師による家庭訪問を実施しています。今後も同様の体制で実施していきます。
----------------------------	--------------------------------------	--	---------------------------	---

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2)母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	26. 母子保健に関する情報提供	所管課	健康増進課
事業内容	・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。		

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		目標	①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		目標	①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		目標	①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年6回 ②923人 ③140回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年4回 ②845人 ③130回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年3回 ②834回 ③120回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	① ② ③	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	① ② ③	
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価	
	A		A		A						
成果	母子事業を初め、出前健康講座や職員派遣を通じて、保護者へ育児等の情報提供が図られている。	事故予防に関して、こうほう佐倉やホームページだけでの周知にとどまらず、乳児相談や1歳半健診の保健師面接を通して啓発を行なうことが出来た。	事故予防に関して、こうほう佐倉やホームページだけでの周知にとどまらず、乳児相談や1歳6ヶ月児健診の保健師面接、もぐもぐ教室を通して啓発を行なうことが出来た。								
課題	市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供の実施。	今年度は、広報さくらによる事故予防の啓発が行えていない。多くの人が目を通す、広報さくらでの事故予防の啓発を行う。	市の状況や、保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供の実施。また、月齢に応じての事故予防の周知。								
今後の対応	市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供ができるよう検討していく。	広報さくらを利用した事故予防の啓発を行う。また、市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供ができるよう努める。	市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供ができるよう努める。多数の人が目にするであろう、こうほう佐倉や市ホームページなどでの周知を実施。								

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(3) 安心できる医療の整備・充実
主要事業	27. 小児救急等の充実と周知	所管課	健康増進課
事業内容	・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①366日(72日) ※()内は休日数 ※所管課評価	①366日(72日) ※()内は休日数 A	①365日(72日) ※()内は休日数 ※所管課評価	①365日(72日) ※()内は休日数 A	①365日(72日) ※()内は休日数 ※所管課評価	①365日(73日) ※()内は休日数 ※所管課評価	①		①366日(72日) ※()内は休日数 ※所管課評価	①
成果	年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域における救急医療体制の推進に貢献できた。	年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域における救急医療体制の推進に貢献できた。	年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域における小児救急医療体制を整備することで、子育て家庭の安心に繋がった。							
課題	医師不足により、当番医の体制などを確保するのが困難な状況となっている。	・医師不足により、勤務医の確保が困難になってきている。 ・施設の老朽化により、空調の不具合等が頻繁に発生している。	・施設及び設備の老朽化が深刻である。待合椅子などの備品は開設当初から15年以上使用しており、不具合が生じている。							
今後の対応	参加していただける医師の確保のため、呼びかけなどを行う。	・医師の確保のため、呼びかけなどを行う。 ・施設の計画的な改修により、診療に関する環境の整備を行う。	・施設の計画的な改修及び備品類の更新により、患者であるお子さんと、保護者が快適に過ごしていただける診察環境の整備を行う。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(3)安心できる医療の整備・充実
主要事業	28. 医療情報提供の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・保健、医療等の情報を含めた子育て総合情報冊子、市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーの作成、配布により、医療機関についての情報提供を進めます。		

指標等	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 B	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A	75,000部 ※所管課評価 A
成果	75,000部を発行し、市内での配布を通して保健・医療についての情報提供を行い、市民の利便性の向上につなげることができた。	健康カレンダーを74,000部を発行し、保健・医療についての情報提供を行うことで、市民の利便性の向上につなげることができた。また、医療機関の一覧については、レイアウトを工夫して、医療機関の増加等にも対応することができた。	健康カレンダーを74,000部を発行し、保健・医療についての情報提供を行うことで、市民の利便性の向上につなげることができた。また、レイアウトを大幅に見直し、従前のものより見やすく、今後の医療機関の増加などにも対応できるよう構成を改善した。							
課題	医療機関一覧について、掲載スペースの制限により、今後、医療機関数の増加などに対応するのが難しい状況となっている。	医療機関一覧について、掲載スペースの制限により、今後、さらに医療機関数が増加した場合など、対応することが難しい状況となっている。	掲載内容について、子育て世代、成人、高齢者向けなど様々な世代を対象とした記事が混在しており、整理をする必要がある。							
今後の対応	医療機関一覧について、レイアウトの見直しなどにより、今後、医療機関数が増加した場合でも対応できる様な構成を検討する。	紙面全体のレイアウト構成の見直しを図ることにより、より見やすい紙面とし、市民の利便性をさらに向上させることができるよう検討する。	記事配置の整理などをを行い、市民がより閲覧しやすいものになるよう、改良していく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(4)未来のママ・パパを育む取り組み
主要事業	29. 大切ないのちを育むまなびの推進	所管課	指導課
事業内容	・小中学校において、関係機関の協力を得て、子育ての喜びと責任を感じることができるよう、子育てに関する教育の推進を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②34校	①34校 ②34校 ※所管課評価	①34校 ②34校	①34校 ②34校 ※所管課評価	①34校 ②34校	①34校 ②34校 ※所管課評価	①34校 ②34校	① ② ※所管課評価	①34校 ②34校	① ② ※所管課評価
成果	全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。					
課題	職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保					
今後の対応	今後も計画的に活動を進めいく。		今後も計画的に活動を進めいく。		今後も計画的に活動を進めいく。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(4)未来のママ・パパを育む取り組み
主要事業	30. ふれあい体験の推進	所管課	子育て支援課、社会教育課
事業内容	・育児に対する関心、知識等を高めるために、中学生等を対象とした乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。 ・保育園等において、高齢者とこどもとのふれあいの機会をつくります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て理解講座実施校数(社会教育課) ②子育て理解講座受講者数(社会教育課) ③高齢者との交流事業実施回数(子育て支援課)									
実施内容	目標	実績								
	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③40回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③40回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③37回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③37回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回
	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③年30回	※所管課評価	A	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	※所管課評価	A	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	※所管課評価	A	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回
成果	①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。	①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。	①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。	①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。	①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。 ③地域によって交流を図れる団体等に差がある。	①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。 ③地域によって交流を図れる団体等に差がある。	①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。 ③地域によって交流を図れる団体等に差がある。	①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。 ③引き続き実施していく。	①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。 ③引き続き実施していく。	①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。 ③引き続き実施していく。
課題	①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。									
今後の対応	①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。									

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	31. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	所管課	自治人権推進課
事業内容	・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	① ② ③ ※所管課評価	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上 ※所管課評価	① ② ③ ※所管課評価
成果	・さくらフェスタ(講演会)(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、減災に関するセミナー、上映会、定年後男性の地域活動参加を促す「熟年時代の土曜塾」、女性のための再就職応援講座) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)	・さくらフェスタ(講演会)(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、上映会、定年後男性の地域活動参加を促す「熟年時代の土曜塾」、女性のための再就職応援講座、メディア・リテラシーに関するセミナー) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)	・さくらフェスタ(講演会)(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、上映会、メンズくらし塾、女性のための再就職応援講座、終活セミナー) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)							
課題	幅広い世代の方が参加できるイベントを企画する必要がある。	様々な世代やニーズを持つ方が参加できるイベントを企画する必要がある。	様々なニーズを持つ方が参加できるイベントを企画する必要がある。							
今後の対応	時勢や市民ニーズを考慮しながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。	国等の動向や市民ニーズをふまえながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。	引き続き、国等の動向や市民ニーズをふまえながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	32. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	所管課	子育て支援課、産業振興課
事業内容	・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設(事業所内保育)の設置について検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
①年1回 ②年1回 ③設置についての検討	①年1回以上 ②年1回以上 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討	①年1回 ②年1回 ③未検討
成果	①②パンフレット類の窓口配布及びHP掲載を行った。また、商工会議所へ情報提供を行った。	①②パンフレット類の窓口配布及びHP掲載を行った。また、商工会議所へ情報提供を行った(内容:労働局主催の改正育児・介護休業法に関する説明会や県主催のWLBセミナーの案内など)。	①②パンフレット類の窓口配布及びHP掲載を行った。また、商工会議所への情報提供を行った。(女性就業支援、ワークライフバランスのセミナー案内など)							
課題	①事業所への直接的アプローチには至っていない。 ③市役所内の事業所内保育施設について、具体的な検討が couldn't be reached。	①②事業所への直接的アプローチには至っていない。	①②事業所への直接的アプローチには至っていない。	①②事業所への直接的アプローチには至っていない。						
今後の対応	②商工会議所と連携し、WLBについての認識を高め、事業者への普及啓発の実施を促す。 ③市役所内の事業所内保育施設のニーズ調査を検討する。	①②商工会議所と連携し、WLBについての認識を高め、事業者への普及啓発を実施していただけるよう努める。 ③市役所内の事業所内保育施設のニーズ調査を検討する。	①②商工会議所と連携し、事業者へのワークライフバランスおよび育児休暇制度等の周知、普及啓発を促す。 ③保育施設整備については待機児童対策を優先として検討する。							
※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)										

(平成28度)推進委員会による評価	・出産・子育ての休暇を男性が取得しやすい環境が望まれる。また、休暇を取得しやすい制度の創設が望まれる。		(平成28年度)評価についての回答	市内の起業者・事業者に対する子育て支援体制充実の必要性の啓発や、育児休業制度などの周知については、現状のホームページやパンフレットの窓口配布だけでなく、今後は、多くの事業者が集まる機会(商工会議所、工業団地連絡協議会の研修会等)を捉え、制度の内容紹介を行う等、さらに効果的な啓発活動を行っていきます。
-------------------	---	--	-------------------	--

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	<p>・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。</p> <p>・病児保育事業・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、利用ニーズから施設数の適正化を検証します。</p> <p>・休日保育事業の実施について検討します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1,000人 ②100人 ③8か所	①1,676人 ②0人 ③8か所 ※所管課評価 B	①1,000人 ②100人 ③10か所 ※所管課評価 B	①1,696人 ②111人 ③9か所 ※所管課評価 B	①1,000人 ②100人 ③10か所 ※所管課評価 B	①1,867人 ②85人 ③9か所 ※所管課評価 B	①1,000人 ②100人 ③10か所 ※所管課評価	① ② ③	①1,000人 ②100人 ③10か所 ※所管課評価	① ② ③
成果	①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。 ③平成28年6月より、1か所で開始。		①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。 ③公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。		①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。 ③公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。					
課題	②公立幼稚園の長期休業中にも対応する必要がある。		③通常保育のための保育室設置や保育士確保が優先されるため、一時預かりのための面積や保育士の確保が困難である。		③通常保育のための保育室設置や保育士確保が優先されるため、一時預かりのための面積や保育士の確保が困難である。					
今後の対応	②28年度から、公立幼稚園の一時預かり保育時間を拡大し、夏休み中も預かり保育を実施する。		②今後も、夏休み中の預かり保育を実施する。 ③待機児童解消のため通常保育が優先となるが、一時預かり事業の拡充についても引き続き取り組んでいく。		②今後も、夏休み中の預かり保育を実施する。 ③待機児童解消のため通常保育が優先となるが、一時預かり事業の拡充についても引き続き取り組んでいく。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	③一時預かり事業は、月3回のリフレッシュの他、利用範囲の拡大について検討してもらいたい。		(平成28年度)評価についての回答	一時預かりの保育室の広さの問題により定員の拡大が難しいため、利用回数を増やすことは難しいと考えております。利用要件につきましては、今後検討していくます。
--------------------	--	--	-------------------	--

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	<p>・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。</p> <p>・病児保育事業・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、利用ニーズから施設数の適正化を検証します。</p> <p>・休日保育事業の実施について検討します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④病後児保育事業の周知(子育て支援課) ⑤病児保育の実施について検討(子育て支援課) ⑥休日保育の実施について検討(子育て支援課)									
実施内容	目標	実績								
	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④1回掲載 ⑤検討した ⑥協議実施	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。	④1回掲載 ⑤事業者と協議を行った。 ⑥未実施	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。	④1回掲載 ⑤1カ所で事業実施 ⑥未実施	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。	④⑤ ⑥	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④⑤ ⑥
	※所管課評価	B	※所管課評価	B	※所管課評価	B	※所管課評価		※所管課評価	※所管課評価
成果	⑥平成28年度以降の実施へ向けて協議を実施した。	①子育て支援特集号へ掲載した。 ⑤市内医療機関と協議し、平成29年度より1か所で事業開始予定。	④子育て支援特集号へ掲載した。 ⑤市内医療機関と協議し、1か所で事業開始。							
課題	⑤病児保育事業を実施する事業者が無い。	⑤病児保育事業の更なる拡充が望まれるが、実施事業者の確保が困難である。 ⑥休日保育を実施する事業者が無い。	⑤病児保育事業の更なる拡充が望まれるが、実施事業者の確保が困難である。 ⑥休日保育を実施する事業者が無い。							
今後の対応	⑤継続して、事業実施について検討する。	⑤事業の拡充について検討する。 ⑥継続して、事業実施について検討する。	⑤事業の拡充について検討する。 ⑥継続して、事業実施について検討する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	34. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保	所管課	子育て支援課
事業内容	・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受け入れ体制の確保に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①1,993人 ②2か所	①2,048人 ②2か所 ※所管課評価	①2,227人 ②2か所	①2,127人 ②2か所 ※所管課評価	①2,409人 ②2か所	①2,556人 ②2か所 ※所管課評価	①2,621人 ②2か所	① ② ※所管課評価	①2,809人 ②2か所	① ② ※所管課評価
B		B		B		B				
成果	・認可保育園2園を整備。(平成27年4月開園・定員20名、平成28年2月開園・定員60名) ・小規模保育事業を開始(平成27年度 4か所)	・認可保育園2園を整備(民営化園30名増、小規模保育からの移行17名増)、認可保育園の定員増(2か所、11名) ・地域型保育の開所(小規模18名増、事業所内保育3名増)	・認可保育園5園を整備(平成29年4月開園4か所、283名、平成29年12月開園1か所、50名) ・認可保育園の定員増(1か所、60名) ・幼稚園の認定こども園への移行1園(1か所、36名) ・コンシェルジュの存在、役割が定着してきたのか、相談実績が飛躍的に增加了した。							
課題	・待機児童の解消には至らなかつた。	・認可保育園等を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかつた。	・認可保育園を整備し定員数を増やしたことにより、平成29年4月時点では待機児童数が0になったが、5月以降は待機が発生している。 ・相談件数が増加する中で、スカイプラザ・モールの開設もあることから、行政側のコンシェルジュの適正人數について検討する必要がある。							
今後の対応	・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・引き続き、子育てコンシェルジュによる情報提供を実施する。	・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・子育てコンシェルジュにより、子育て家庭に寄りそった支援を実施する。	・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・子育て家庭に寄り添った案内ができるよう、コンシェルジュの適正配置に努める。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	35. 児童虐待防止対策の充実	所管課	児童青少年課
事業内容	・関係機関によるネットワークの連携を強化し、児童虐待の予防・発見・フォローアップ体制づくりを行います。		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
指標等	①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換	①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換	①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換	①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換	①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換			
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年3回 ⑤年12回	①年1回 ②年4回 ③年24回 ④年7回 ⑤年12回 ※所管課評価	①年1回 ②年4回 ③年51回 ④年6回 ⑤年12回 ※所管課評価	①年1回 ②年4回 ③年49回 ④年5回 ⑤年12回 ※所管課評価	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年5回 ⑤年12回 ※所管課評価	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年5回 ⑤年12回 ※所管課評価	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年5回 ⑤年12回 ※所管課評価	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年5回 ⑤年12回 ※所管課評価
A	A	A	A	A	A	A	A	A
成果	関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。	関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。	関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。					
課題	なし	なし	なし					
今後の対応	引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。	引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。	引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	36. 養育支援の充実	所管課	児童青少年課、健康増進課
事業内容	・乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行い、養育支援の充実に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
成果	①乳幼児の発育発達を確認、保護者の相談を受け必要な助言を行い、育児不安・負担を軽減することができた。	家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達を確認。産後うつ質問票の導入により、不安が強い保護者に対しては、その後も継続し支援を行い育児不安負担を軽減することが出来た。	家庭訪問にて乳児の発育発達を確認し、必要な保健指導を実施した。産後うつ質問票等を用いて、保護者の状況の把握に努め、育児不安・負担が強い保護者に対しては、再訪問を実施する等継続支援を実施し、保護者が安心して育児を行うことにつながっている。訪問従事者を対象に、年3回の研修を行い、従事者の質の向上に努めた。							
課題	①保護者の不安感・負担感について、判断するための客観的な指標が必要。	最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行っていき、育児不安負担感を軽減することが必要。	訪問率を上げ、育児不安や負担感を抱えている保護者へ、乳児期早期から支援をしていくことが必要。							
今後の対応	①産後うつ質問票を用いて保護者の心身の状態を把握する。不安が強い保護者に対しては、保健師による再訪問を実施し、安心して育児ができるように支援を実施していく。	継続支援をしている保護者や、出生通知書に不安の記載が多い保護者へは、訪問担当者へ早期に申し送りを行い、早期に訪問が実施されるよう調整する。不安の強い保護者へは、再訪問を実施し安心して育児が行えるよう支援する。	妊娠期から、全戸訪問を行っていることの周知を行う。出生通知書未到達者や、訪問予約の取れない者へは、予約なしで訪問を行い、児の目視や保護者の育児・生活状況の確認を行うことが必要。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	36. 養育支援の充実	所管課	児童青少年課、健康増進課
事業内容	・乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行い、養育支援の充実に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課)	③専門的支援家庭数(児童青少年課)	②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課)	③専門的支援家庭数(児童青少年課)	②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課)	③専門的支援家庭数(児童青少年課)	②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課)	③専門的支援家庭数(児童青少年課)	②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課)	③専門的支援家庭数(児童青少年課)
実施内容	目標 ②10世帯 ③20世帯	実績 ②16世帯 ③6世帯	目標 ②10世帯 ③20世帯	実績 ②15世帯 ③11世帯	目標 ②10世帯 ③20世帯	実績 ②14世帯 ③13世帯	目標 ②10世帯 ③20世帯	実績 ②③	目標 ②10世帯 ③20世帯	実績 ②③
成果	②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。	②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。	②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。							
課題	③養育支援ヘルパーについてはどの段階で派遣終了にするか、ということの判断が難しい。	なし		なし						
今後の対応	②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。	②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。	②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	37. 市民への啓発	所管課	児童青少年課
事業内容	・こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ、ポスター等に加え、講演会等を開催し、虐待防止についての啓発や相談先、連絡先の周知に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②19,030枚 ③811枚 ④1回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②20,130枚 ③315枚 ④6回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②4,800枚 ③510枚 ④6回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	① ② ③ ④	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	① ② ③ ④
成果	虐待防止の啓発・周知を実施した。 これにより相談件数の増加がみられた。	虐待防止の啓発・周知を実施した。 これにより相談件数の増加がみられた。	虐待防止の啓発・周知を実施した。 これにより概ね前年と同程度の相談実績がみられた。							
課題	なし	なし	なし							
今後の対応	周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。	周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。	周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	38. 家庭児童相談室の体制	所管課	児童青少年課
事業内容	・家庭児童相談室の充実を図り相談体制を強化します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①600件 ②年5回	①409件 ②年7回 ※所管課評価	①600件 ②年5回	①435件 ②年6回 ※所管課評価	①600件 ②年5回	①424件 ②年5回 ※所管課評価	①600件 ②年5回	① ② ※所管課評価	①600件 ②年5回	① ② ※所管課評価
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
成果	新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。	新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。	新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。	新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。						
課題	なし	なし	なし	なし						
今後の対応	新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。	新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。	新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。	新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	39. ひとり親家庭自立支援員の設置	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感する悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1人 ②相談に対して 適切に対応	①1人 ②340件 ※所管課評価 A	①1人 ②相談に対して 適切に対応 ※所管課評価 A	①1人 ②315件 ※所管課評価 A	①1人 ②相談に対して 適切に対応 ※所管課評価 A	①1人 ②351件 ※所管課評価 A	①1人 ②相談に対して 適切に対応 ※所管課評価 A	① ②	①1人 ②相談に対して 適切に対応 ※所管課評価 A	① ②
成果	ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。		ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。		ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。					
課題	なし		なし		なし					
今後の対応	引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。		引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。		引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	40. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①32世帯 ②0件 ※所管課評価	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①38世帯 ②23件 ※所管課評価	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①34世帯 ②7件 ※所管課評価	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	① ② ※所管課評価	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	① ② ※所管課評価
成果	ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行ったが、利用実績はなかった。	ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行い、保育・生活支援が必要なひとり親家庭の支援を行った。	ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行い、保育・生活支援が必要なひとり親家庭の支援を行った。							
課題	利用登録者の需要の把握が必要。	なし	なし							
今後の対応	引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。	引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。	引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	41. 自立支援給付金事業の実施	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①9人 ②6,343,000円	①8人 ②5,467,999円 ※所管課評価	①10人 ②7,200,000円 ※所管課評価	①12人 ②9,783,756円 ※所管課評価	①10人 ②9,100,000円 ※所管課評価	①20人 ②11,231,086円 ※所管課評価	①10人 ②9,100,000円 ※所管課評価	① ②	①10人 ②9,100,000円 ※所管課評価	① ② ※所管課評価
成果	ホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を経済的に支援した。	支給期間等の拡充及びホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を支援した。	支給要件の拡充を図るとともに、ホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を支援した。							
課題	なし	なし	なし	なし						
今後の対応	給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。	給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。	給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	42. ひとり親家庭の経済的負担の軽減	所管課	児童青少年課
事業内容	・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①医療費助成受給資格世帯数 ②医療費助成額 ③児童扶養手当受給資格世帯数 ④児童扶養手当支給額									
実施内容	目標	実績								
	①1,238世帯 ②19,431,000円 ③1,135世帯 ④461,586,451円	①1,152世帯 ②18,020,231円 ③1,146世帯 ④449,358,600円	①1,306世帯 ②19,431,000円 ③1,158世帯 ④473,356,906円	①1,142世帯 ②17,269,689円 ③1,137世帯 ④458,785,720円	①1,374世帯 ②19,431,000円 ③1,181世帯 ④485,427,507円	①1142世帯 ②19,204,883円 ③1,150世帯 ④466,061,640円	①1,472世帯 ②19,431,000円 ③1,205世帯 ④487,805,908円	① ② ③ ④	①1,510世帯 ②19,431,000円 ③1,229世帯 ④510,499,959円	① ② ③ ④
		※所管課評価								
	A		A		A					
成果	手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。	手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。	手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。							
課題	なし	なし	なし	なし						
今後の対応	引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。	引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。	引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	43. 交流の場の拡充	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①ひとり親世帯に当事者団体を周知する(入会・行事) ②当事者団体会員の行事参加率(年1回以上)		①ひとり親世帯に当事者団体を紹介した回数(入会・行事) ②当事者団体会員の行事参加率(年1回以上)		①ひとり親世帯に当事者団体を周知する(入会・行事) ②当事者団体会員の行事参加率(年1回以上)		①自立支援員の設置 ②ひとり親世帯への子育て支援情報の提供		①自立支援員の設置 ②ひとり親世帯への子育て支援情報の提供	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①3回 ②80%	①3回 ②73.8% ※所管課評価	①年3回 ②80%	①2回 ②66.7% ※所管課評価	①年3回 ②80%	①1回 ②66.7% ※所管課評価	①1人 ②窓口でのパンフレット配布 ※所管課評価	① ②	①1人 ②窓口でのパンフレット配布 ※所管課評価	① ②
成果	市内のひとり親家庭交流の場を支援することにより、共通課題の共有や情報交換の場を提供した。	市内のひとり親家庭交流の場を支援することにより、共通課題の共有や情報交換の場を提供した。	市内のひとり親家庭交流の場を支援することにより、共通課題の共有や情報交換の場を提供した。							
課題	児童扶養手当現況調査時に、入会パンフレットを送付し、会員の勧誘に努めているが、新規入会者が少なく、会員の高齢化が課題	児童扶養手当現況調査時に、入会パンフレットを送付し、会員の勧誘に努めているが、新規入会者が少なく、会員の高齢化が課題	児童扶養手当現況調査時に、入会パンフレットを送付し、会員の勧誘に努めているが、新規入会者が少なく、会員の高齢化が課題	会員の高齢化などにより、佐倉市母子寡婦福祉会が平成29年度をもつて活動を終了した。						
今後の対応	引き続き、会の活動支援と周知を図り、ひとり親家庭の交流の場を提供する。非会員が参加可能なひとり親家庭対象事業を実施するよう支援する。	引き続き、会の活動支援と周知を図り、ひとり親家庭の交流の場を提供する。実施事業がひとり親家庭の交流や情報交換の場となるよう支援を行う。	引き続き、会の活動支援と周知を図り、ひとり親家庭の交流の場を提供する。実施事業がひとり親家庭の精神的な支援に努めるとともに、今後の支援について検討する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	44. 入学就職祝金の支給	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①こうほう佐倉での周知回数 ②入学就職祝金支給者数 ③入学就職祝金支給対象児童数									
実施内容	目標	実績								
	①年2回 ②378人 ③400人	①年2回 ②343人 ③370人	①年2回 ②378人 ③400人	①2回 ②323人 ③354人	①年2回 ②317人 ③335人	①年2回 ②378人 ③400人	①年2回 ②378人 ③400人	※所管課評価	① ② ③	① ② ③
	A		A		A					
成果	祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。	祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。	祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。							
課題	なし	なし		なし						
今後の対応	引き続き、入学就職祝金を支給する。	引き続き、入学就職祝金を支給する。	引き続き、入学就職祝金を支給する。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	45. 関係機関の連携強化	所管課	子育て支援課、健康増進課、障害福祉課
事業内容	・児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①障害児巡回相談回数(子育て支援課) ②さくらんぼ園延べ利用者数(障害福祉課) ③保育所等訪問支援延べ利用件数(障害福祉課) ④れいんぽー相談支援件数(障害児相談と計画相談の合計)(障害福祉課)									
実施内容	目標 ①年30回 ②4,400人 ③22件 ④280件	実績 ①68回 ②5,997人 ③7件 ④361件 ※所管課評価	目標 ①年30回 ②4,400人 ③24件 ④290件	実績 ①85回 ②5,939人 ③5件 ④401件 ※所管課評価	目標 ①年30回 ②4,400人 ③24件 ④290件	実績 ①80回 ②5,732人 ③12件 ④436件 ※所管課評価	目標 ①年30回 ②4,400人 ③26件 ④300件	実績 ① ② ③ ④ ※所管課評価	目標 ①年30回 ②4,400人 ③26件 ④300件	実績 ① ② ③ ④ ※所管課評価
成果	①新たに私立幼稚園での巡回相談を実施した。		①保育園・学童保育所・私立幼稚園での巡回相談を実施した。 ②～④子供の発達を支えるための役割を果たすよう相談を実施。		①保育園・学童保育所・私立幼稚園での巡回相談を実施した。 ②～④子供の発達を支えるための役割を果たすよう相談を実施。					
課題	①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。		①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。 ②～④相談員の育成。		①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。 ②～④相談員の育成。					
今後の対応	①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。 ②～④保護者とともに活動し、より充実した保育を実施していく。		①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。 ②～④保護者とともに活動し、より充実した保育を実施していく。		①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。 ②～④保護者とともに活動し、より充実した保育を実施していく。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	45. 関係機関の連携強化	所管課	子育て支援課、健康増進課、障害福祉課
事業内容	・放課後デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	⑤すぐすぐ発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人 数(健康増進課)		⑤すぐすぐ発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人 数(健康増進課)		⑤すぐすぐ発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人 数(健康増進課)		⑤すぐすぐ発達相談実施回数(健康 増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人 数(健康増進課)		⑤すぐすぐ発達相談実施回数(健康 増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人 数(健康増進課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実24人、 延31人) ⑥94回(実47組、 延398組) ⑦2,906人 ※所管課評価	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実26人、 延35人) ⑥59回(実35組、 延253組) ⑦3,060人 ※所管課評価	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実19人、延 30人) ⑥58回(実52組、延 353組) ⑦2,588人 ※所管課評価	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤ ⑥ ⑦ ※所管課評価	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤ ⑥ ⑦ ※所管課評価
成果	⑤⑥⑦発達に心配のある子どもとそ の家族の支援事業を複数実施し、 市民のニーズに合わせたサービス の提供を行うことができた。	⑤⑥⑦発達に心配のある子どもとそ の家族の支援事業として、既存の事 業に加え「5歳児子育て相談」を新た に実施し、就学を控えた幼児の相談 支援を強化した。	低年齢児を対象としたグループ支援を新たに 開始したことにより、親子教室の利用者数が 増加し、発達に課題がある子どもやその保護 者に早期支援を行うことができた。子育て支 援課と連携し、保育園に在籍する子どもの発 達について、適切な支援につなげることができ た。							
課題	⑤⑥⑦発達に心配のある子どもに 対する理解や、適切な対応方法に ついての啓発を引き続き行う必要が ある。支援を要する子どもの早期発 見・早期支援を行うための体制を強 化することが求められる。	⑤⑥⑦発達に心配のある子どもとそ の家族を、適切な方法と頻度で支援 できるよう、体制の見直しをする必 要がある。また、発達に心配のある 子どもへの直接的な支援だけでなく、 子どもの家族への支援を充実さ せる必要がある。	低年齢児とその保護者に対する集 団指導のプログラムの充実を図る必 要がある。							
今後の対応	⑤⑥⑦母子保健事業を通して、市民 にとってより身近に感じられる相談 の場を提供していく。発達障害の啓 発の一環として、「5歳児子育て相 談」を新たに実施する。「佐倉市ライ フサポートファイル」を利用し、引き 続き他機関との連携を図る。	⑤⑥⑦親子教室事業の実施内容を 見直し、低年齢児(1~3歳児)の支 援方法および頻度について選択肢 を増やす。市民が利用しやすい発達 相談の場の提供および他機関との 連携については、引き続き積極的に 実施する。	事業評価を行い、効率的に効果を上 げていくようにしていくこと。他機関との情報共有を行 い、子どもとその保護者がどの機関とかか わっても一定程度の支援が受けられるように連 携を図っていく。専門機関以外でもどのように 子どもに対応していくよいかを知ることがで きるようにしていく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価				
----------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター、学務課
事業内容	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④7教室	①各園1～2人 ②各園100% ③各園1～3回 ④7教室	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1～5回 ④8教室	①各園0～2人 ②各園100% ③各園1～7回 ④8学級	①各園0～2人 ②各園100% ③各園1～7回 ④8学級	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	① ② ③ ④	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	① ② ③ ④
成果	①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心には積極的に実施した。	①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心には積極的に実施した。	①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心には積極的に実施した。	①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心には積極的に実施した。						
課題	④学校支援コーディネーターの人的確保。	④学校支援コーディネーターの人的確保。	④学校支援コーディネーターの人的確保。	④学校支援コーディネーターの人的確保。						
今後の対応	・各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。	・各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。	・各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。	・各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実	所管課	子育て支援課、指導課、 <u>教育センター</u> 、学務課
事業内容	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)
実施内容	目標 ⑤16校 ⑥必要数 ⑦全園 ※所管課評価 A	実績 ⑤18校 ⑥2名 ⑦全園 ※所管課評価 A	目標 ⑤23校 ⑥必要数 ⑦全園 ※所管課評価 A	実績 ⑤26校 ⑥2名 ⑦全園 ※所管課評価 A	目標 ⑤34校 ⑥必要数 ⑦全園 ※所管課評価 A	実績 ⑤34校 ⑥2名 ⑦全園 ※所管課評価 A	目標 ⑤34校 ⑥必要数 ⑦全園 ※所管課評価 A	実績 ⑤(5) ⑥(6) ⑦(7) ※所管課評価 A	目標 ⑤34校 ⑥必要数 ⑦全園 ※所管課評価 A	実績 ⑤(5) ⑥(6) ⑦(7) ※所管課評価 A
成果	⑥教育センターと市内各園とは、年々連携が図りやすくなってきており、障害理解も深まっており、良好関係が築かれている。	⑤教育センター主催の研修に参加する等、特別支援における共通理解が図られている。 ⑦公立全園で障害児保育を実施した。	⑤各学校の特別支援教育担当者にライフサポートファイルの説明し活用推進を図った。 ⑥市内幼稚園・保育園との連携を図り、就学指導につなげている。 ⑦全公立保育園で障害児保育を実施した。							
課題	⑥研修会や情報交換会に出席できる園は限られているため、有益な情報交換会の案内や報告方法の工夫を考えていく必要がある。	⑤よりよい就学ができるよう相談体制の充実を図るとともに、園と学校の連携が必要である。 ⑦保育士の障害児保育に対する知識向上を図る必要がある。	⑤園と学校、教育センターを含む他課及び他機関との連携を深め、よりよい就学につなげていく必要がある。 ⑦保育士の障害児保育に対する知識向上を図る必要がある。							
今後の対応	・各学校での合理的な配慮の更なる推進を図っていく。(再掲) ⑥研修会や情報交換会の成果を報告する機会や今後の案内等の工夫をしていく必要があると考える。	⑤⑥関係各課との連携をさらに深め、サポート体制の充実を図っていく。 ⑦巡回相談を行う。	⑤相談活動をとおしてライフサポートファイルの活用を進めるとともに、学校関係者への周知をさらに図る。 ⑦巡回相談を行う。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	所管課	子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター
事業内容	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくるための意識の啓発を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②6人 ③5回	①34校 ②5人 ③5回 ※所管課評価	①34校 ②7人 ③5回 ※所管課評価	①34校 ②6人 ③5回 ※所管課評価	①34校 ②8人 ③5回 ※所管課評価	①34校 ②9人 ③5回 ※所管課評価	① ② ③ ※所管課評価	①34校 ②10人 ③5回 ※所管課評価	① ② ③ ※所管課評価	① ② ③ ※所管課評価
A	A	A								
成果	①②交流及び共同学習や特別支援学校の児童生徒との関わりを通して、障害を知ったり、親交が持てたりする機会が得られた。	③合理的配慮等の実践報告をとおして、支援者の専門性の向上を図ることができた。	①②特別支援学校との連携による地域の学校との交流が増加し、障害や障害のある児童生徒に関する理解が深まっている。							
課題		①②特別支援学校とのさらなる連携を図る。	①②特別支援学校との連携を図り、障害や障害のある児童生徒の理解をさらに深めていく。							
今後の対応	①②児童生徒の障害の軽重や特性などについて受け入れ側が事前に情報収集や活動の内容を確認し合う機会が十分に持てるよう工夫をしていく。	①②児童生徒の実態の把握に努めるため、情報共有や連携を十分に行い、交流体験を増やしていくようにする。	①②交流及び共同学習の機会を増やすとともに、特別支援学校とのさらなる連携を図る。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	所管課	(子育て支援課)、障害福祉課、指導課、教育センター
事業内容	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくるよう意識の啓発を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)	目標	実績	目標	実績
実施内容	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦10回 ※所管課評価	④4回 ⑤1回(12/1特集号) ⑥23校 ⑦10回 A	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回 ※所管課評価 A	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回 ※所管課評価 A	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回 ※所管課評価 A	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回 ※所管課評価 A	目標	実績	目標	実績
成果	⑥学校支援コーディネーターを中心に行なう各学校のインクルーシブ教育に対する理解を深めた。	④、⑤市民講座の開催や広報の掲載を通じ、障害についての理解を深めた。 ⑥学校支援コーディネーターを中心に行なう各学校のインクルーシブ教育に対する理解を深めた。	④、⑤市民講座の開催や広報の掲載を通じ、障害についての理解を深めた。							
課題	⑥学校支援コーディネーターの人的確保。	④、⑤障害に対する理解と促進 ⑥学校支援コーディネーターの人的確保。	④、⑤障害に対する理解と促進							
今後の対応	⑥各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。	④、⑤障害を特別なこととするとのないよう推進を図っていく。 ⑥各学校で、合理的配慮の更なる推進を図っていく。	④、⑤障害を特別なこととするとのないよう推進を図っていく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(1)子どもの主体制の尊重
主要事業	48. 子どもの権利についての啓発	所管課	子育て支援課、自治人権推進課、指導課
事業内容	<p>・子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、子育て支援情報誌等を活用して周知を図るとともに、児童福祉週間や家族の日のイベントを通じて啓発活動を進めています。</p> <p>・小・中学校において、子どもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	(1)人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) (2)人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		(1)人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) (2)人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		(1)人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) (2)人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		(1)人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) (2)人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		(1)人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) (2)人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①随時 ②随時	①5回 ②8点 ※所管課評価	①随時 ②随時	①10回 ②9点 ※所管課評価	①随時 ②随時	①6回 ②20点 ※所管課評価	①随時 ②随時	① ② ※所管課評価	①随時 ②随時	① ② ※所管課評価
成果	①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ1,790名に人権について学ぶ機会を提供した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。一点の貸し出しに対し、全校生徒が視聴することもあり、多くの対象者の学習に貢献した。		①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ3,658名に人権について学ぶ機会を提供した。昨年度比で規模が倍増した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。本年度は9点の貸出に対し、のべ2,291名が視聴し、多くの学習機会を提供した。		①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ1,554名に人権について学ぶ機会を提供した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。本年度は20点の貸出に対し、のべ3,239名が視聴し、多くの学習機会を提供した。					
課題	なし		なし		なし					
今後の対応	①②各種教育機関に事業の周知を行って、提供機会の拡充を図る。		①②昨年度比で規模が拡大していく、引き続き各種教育機関に事業の周知を行って、提供機会の拡充を図る。		東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、「心のバリアフリー」の機運の高まりがあり、これに応えられるようプログラムの					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①人権デリバリー事業は、さらに学校や地域へ啓発してほしい。		(平成28年度) 評価について の回答	人権担当学校職員研修の場を利用して、学校職員に事業紹介を行っております。さらなる制度利用につながるよう、今後も周知を継続するとともに、事業紹介資料を充実させていきます。
----------------------------	-------------------------------	---	---------------------------	--

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 基本事業 進捗管理シート

事業No. 48-1

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(1)子どもの主体制の尊重
主要事業	48. 子どもの権利についての啓発	所管課	子育て支援課、自治人権推進課、指導課
事業内容	<p>・子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、子育て支援情報誌等を活用して周知を図るとともに、児童福祉週間や家族の日のイベントを通じて啓発活動を進めていきます。</p> <p>・小・中学校において、子どもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。</p>		

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
指標等	③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)	③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)	③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)	③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)	③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)
実施内容	目標 ③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回 ※所管課評価	実績 ③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回 ※所管課評価	目標 ③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回 ※所管課評価	実績 ③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回 ※所管課評価	目標 ③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回 ※所管課評価
成果	③全校で、人権週間の期間を中心、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。	③全校で、人権週間の期間を中心、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。	③全校で、人権週間の期間を中心、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。		
課題	③性的マイノリティに対する周知の徹底	③性的マイノリティに対する周知の徹底	③性的マイノリティに対する周知の徹底		
今後の対応	③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関しての啓発を行う。	③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関しての啓発を行う。	③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関しての啓発を行う。		

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	③性的マイノリティについては、まず、教員の研修が第一で、そして家庭との連携も不可欠です。保護者、地域の人権に対する関心を高める方策を考えすることが重要であると考えます。		(平成28年度) 評価について の回答	性的マイノリティの研修につきましては、各小中学校の人権担当者が、5月にトランスジェンダーの講師から研修を受けています。今後、指導課の人権教育研修会でも取り上げていく予定です。
----------------------------	--	--	---------------------------	---

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(1)子どもの主体制の尊重
主要事業	49. 子どもの社会参加の促進	所管課	子育て支援課、自治人権推進課、指導課
事業内容	・子ども自身が意見を表明し、参加するため、子ども議会を開催します。 ・児童センターや学童保育所で子どもが中心となってイベントや行事をつくりあげていきます。 ・子どもの活動を支援する団体やNPO、ボランティア等の側面支援を図るとともに、新たな扱い手発掘のためのイベント・講座等を開催します。		

指標等	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価	①11校 ②5組織 ③年1回 A	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価	①11校 ②5組織 ③年1回 A	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価	①11校 ②5組織 ③年1回 A	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価	①11校 ②5組織 ③年1回 A	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価	①11校 ②5組織 ③年1回 A
成果	①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、2,200名の参加。		①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、1,400名の参加。		①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、1,450名の参加。					
課題	①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかに活かしていくか。 ③市民活動への参加に繋げることを本旨としながら、現実は大きく乖離している。		①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかに活かしていくか。 ②児童センター、学童保育所は指定管理者制度を導入しており、施設の運営を主導で進めることができない。 ③市民活動への参加に繋げることを本旨としながら、現実は大きく乖離している。		①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかに活かしていくか。 ②児童センター、学童保育所は指定管理者制度を導入しており、施設の運営を主導で進めることができない。 ③市民活動への参加に繋げることを本旨としているが、実際につながっているかはわからない。					
今後の対応	①継続して子供議会を開催していく。 ②施設内の活動ではなく、徐々に地域の活動にも関わっていく。 ③開催の本旨に基づいた事業になるよう、実行委員会で検討する。		①継続して子供議会を開催していく。 ②施設内の活動ではなく、地域の活動にも関わるよう促す。 ③開催の本旨に基づいた事業になるよう、実行委員会で検討する。		①継続して子供議会を開催していく。 ②施設内の活動ではなく、地域の活動にも関わるよう促す。 ③開催の本旨に基づいた事業になるよう、実行委員会で検討する。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①子供議会は、選挙権が18歳からになったことで議会や議員の役割について学ぶのはよい機会です。		(平成28年度) 評価について の回答	子供議会の体験を通して、政治の仕組みについて学ぶと共に、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができるような主権者としての意識も育てていきたいと考えます。
----------------------------	--	--	---------------------------	--

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。 		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)									
実施内容	目標	実績								
実施内容	①287 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①289 ②23,499件 ③723,681人 ※所管課評価	①289 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①289 ②24,234件 ③701,308人 ※所管課評価	①291 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①290 ②24,942件 ③669,883人 ※所管課評価	①293 ②年2万件 ③年間延べ60万人	① ② ③ ※所管課評価	①295 ②年2万件 ③年間延べ60万人	① ② ③ ※所管課評価
成果	①2公園開設、1公園拡張	①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があった。	①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があつた。	①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があつた。	A	A	A			
課題	①公園維持管理費用の増加 ②③進行する施設老朽化に対処するための修繕費を確保	①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保	①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保	①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保						
今後の対応	①清掃協力等地元コミュニティの活用 ②③修繕の優先順位付けを的確に行う。	①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。	①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。	①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。 		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)	④園庭開放実施回数(公立幼稚園) (学務課)
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校	④各園月1～4回 ⑤1,202人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1～2回 ⑤719人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤636 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月2～3回 ⑤636 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A
成果	④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。	④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。	④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。	④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。						
課題		⑤3歳児親子教室を始めたことが影響し、利用人数が減少した。		⑤3歳児親子教室を始めたことが影響し、利用人数が減少が続いている。						
今後の対応	④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。	④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。	④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。	④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。 		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	⑦空間放射線量率測定箇所数(生活環境課) ⑧各測定箇所における空間放射線量率(生活環境課) ⑨公立保育園、学童保育所の整備箇所数(修繕含む)(子育て支援課)									
実施内容	目標 ⑦365箇所 ⑧0.223 μ SV/h 以下 ⑨適時実施する	実績 ⑦385箇所 ⑧0.223 μ SV/h 以下 ⑨16箇所 ※所管課評価 A	目標 ⑦365箇所 ⑧0.223 μ SV/h 以下 ⑨10箇所 ※所管課評価 A	目標 ⑦365箇所 ⑧0.223 μ SV/h 以下 ⑨10箇所 ※所管課評価 A	目標 ⑦365箇所 ⑧0.223 μ SV/h 以下 ⑨3箇所(学童) ※所管課評価 A					
成果	⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。 ⑨児童の安全が確保された。	⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。 ⑨児童の安全が確保された。	⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。 ⑨根郷学童、下志津学童、千代田学童において空調設備の整備・修繕を行った。							
課題	⑦測定体制の見直し	⑦測定体制の見直し。 ⑨引き続き実施していく。	⑦測定体制の見直し。 ⑨老朽化している学童保育所施設がある。							
今後の対応	⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。 ⑨引き続き実施していく。	⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。 ⑨引き続き実施していく。	⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。 ⑨引き続き、適時実施していく。							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	51. 児童センター等の充実	所管課	子育て支援課、社会教育課
事業内容	・子どもたちに身近な児童センター、公民館、図書館などを活用して、気軽に参加できるさまざまな活動を開催します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①図書館利用登録児童数(社会教育課) ②公民館児童向け事業実施数(社会教育課) ③児童センター数(子育て支援課)									
実施内容	目標	実績								
実施内容	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①3,450人 ②全6回(各館1回以上) ③5施設	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①12,691人 ②40(公民館6館総事業数) ③5施設	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①12,201人 ②48回(公民館6館総事業数) ③5施設	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設
成果	②目標値の児童向け事業を実施した。	②目標値の児童向け事業を実施した。	②目標値の児童向け事業を実施した。	A	A	A				
課題	①②リピート率を上げていく	①利用登録児童数を増やす ②事業実施の周知	①利用登録児童数を増やす ②事業実施の周知							
今後の対応	②引き続き、内容の充実を図る	②引き続き、内容の充実を図る	②引き続き、内容の充実を図る							

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	52. いじめ対策の充実	所管課	(子育て支援課)、学務課、指導課
事業内容	・保育園や幼稚園等において、さまざまな体験をとおして、自分やまわりの人を大事にすることの大切さを学ぶ機会をつくります。 ・施設と地域が子どもの成長を見守っていけるよう、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめといった様々な問題に対応します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)				
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価	① ② ①34校 ②年35回 ※所管課評価	A	① ② ①34校 ②年35回 ※所管課評価	A
成果	①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。	①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。	①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。							
課題	②各学校における生徒指導体制の強化。	②各学校における生徒指導体制の強化。	②各学校における生徒指導体制の強化。	②各学校における生徒指導体制の強化。						
今後の対応	①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。	①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。	①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。	①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①子供たちが主体となっていじめについて考えいじめ撲滅を宣言していくサミットは有意義なものと考えます。サミットを受け、これを各学校でさらに広めていく努力が求められます。		(平成28年度) 評価について の回答	今年度は、「ネットいじめ」をテーマに、インターネットを利用する利点と注意点について討議しました。この体験をそれぞれの代表者が各学校で報告会を実施し、いじめの根絶に向けて啓発を進めました。また、今年度は、ケーブルTVでサミットの状況を放送すると共に、朝日新聞、千葉日報で記事に取り上げられました。今後も周知をさらに進めていく工夫していきます。
----------------------------	---	--	---------------------------	--

佐倉市子ども・子育て支援事業計画 基本事業 進捗管理シート

事業No. 52-1

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	52. いじめ対策の充実	所管課	(子育て支援課)、学務課、指導課
事業内容	<p>・保育園や幼稚園等において、さまざまな体験をおして、自分やまわりの人を大事にすることの大切さを学ぶ機会をつくります。</p> <p>・施設と地域が子どもの成長を見守りながら、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめといった様々な問題に対応します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	③各園週1回 ④各園2回	③各園週1～5回 ④各園2～3回 ※所管課評価	③各園週1回 ④各園2回	③各園週1～5回 ④各園2～3回 ※所管課評価	③各園週1回 ④各園2～3回	③各園週1～5回 ④各園2～3回 ※所管課評価	③各園週1回 ④各園2回	③ ④ ※所管課評価	③各園週1回 ④各園2回	③ ④ ※所管課評価
A	A			A		A				
成果	③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。		③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。		③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。					
課題	なし		なし		なし					
今後の対応	③今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。		③④今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。		③④今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。					

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター
事業内容	<p>・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。</p> <p>・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③198日 ※所管課評価	①12校 ②8校 ③200日	①13校 ②8校 ③200日 ※所管課評価	①12校 ②8校 ③200日	①14校 ②8校 ③202日 ※所管課評価	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③ ※所管課評価	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③ ※所管課評価
A			B			B				
成果	①全中学校及び1小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。	①全中学校及び2小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②心の教育相談員を市内8校に配置することができた。 ③市内小中学校と同様の日数を開級することができた。	①全中学校及び3小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②市内8小学校に心の教育相談員8人を配置することができた。 ③市内小中学校と同様に日数を開級し、不登校児童生徒の居場所作りと学校復帰支援を行った。							
課題	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置 ②③不登校児童生徒への対応及び適切な支援を図っていく必要がある。						
今後の対応	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。 ②③相談機関の周知を図るとともに、学校、関係機関との連携を深め、対応・支援を行っていく。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	①配置は、週1日・6時間のみであり、相談日を増やしたいのが現状です。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実は「A」はつかないと思います。		(平成28年度)評価についての回答	スクールカウンセラーの配置につきましては、県の事業であるため、今後も増員を求めていきます。なお、平成28年度は、小学校1校に増員が決まり、配置校が13校となりました。
(平成29年度)推進委員会による評価	①心の教育相談員の配置校数について、平成27年度から現時点まで8校で変わらない。これは全学校数ではないが、8校で足りるのか。 ②心の教育相談員の増員については、少ない相談数であっても、相談や意見を拾い上げる体制は必要であると考える。		(平成29年度)評価についての回答	①心の教育相談員につきましては、学校規模、学校状況に応じて配置しています。現在、配置されていない学校において相談対応が必要になった場合は、中学校に配置されているスクールカウンセラーや近隣の配置校から心の教育相談員を派遣して対応をしていますので、今後も同様に対応をしていきます。 ②現在、学校では、学期に1回以上、アンケートと共に教育相談を行っており、相談や意見を拾い上げる体制ができていると考えております。引き続き工夫改善をしながら、児童の悩みや思いを聞き取ることができます。また、心の教育相談員の増員につきましては、今後、検討していくと考えます。
推進委員会による評価				

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	(子育て支援課)、指導課、教育センター
事業内容	<p>・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。</p> <p>・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。</p>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	④3,000件 ⑤700件	④3,362件 ⑤642件 ※所管課評価	④3,000件 ⑤700件	④3,005件 ⑤589件 ※所管課評価	④3,000件 ⑤700件	④3,478件 ⑤866件 ※所管課評価	④3,000件 ⑤700件	④(4) (5) ※所管課評価	④3,000件 ⑤700件	④(4) (5) ※所管課評価
成果	④⑤相談件数は増加傾向にあり、諸問題の早期発見・対応につながっていると考えられる。	④⑤相談件数は減少傾向にある。早期発見・対応に努めた成果が表れているためと考えられる。	④⑤相談件数は減少傾向にある。早期発見・対応に努めた成果が表れているためと考えられる。	④⑤心の教育相談員を1名増員したため、それに伴い相談件数が増加した。 ⑤学校訪問での相談や電話相談が増加した。						
課題	④⑤相談内容が複雑・多岐にわたっているため、他機関との情報共有及び連携がますます必要になってくる。	④⑤相談内容が複雑・多岐にわたっているため、関係機関との連携の必要性が高まっている。	④⑤相談内容が複雑・多岐にわたっているため、関係機関との連携の必要性が高まっている。	④⑤複数の関係機関と情報を共有し、連携を深めて対応していく必要がある。						
今後の対応	④⑤相談内容を共有すると共に、関係機関とさらに連携を図ることができるようにする。	④⑤相談内容・情報を関係機関と共有し、さらに連携を図ることにより、不適応行動に早期対応ができるようとする。	④⑤相談内容・情報を関係機関と共有し、さらに連携を図ることにより、不適応行動に早期対応ができるようとする。	④⑤情報共有を密にするとともに、関係機関と対応の方向性を共通理解して早期対応にあたるようにする。						

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	④人員の増置が急務と考えます。まだ、満足する域には達しておりません。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実は「A」はつかないと思います。		(平成28年度)評価についての回答	心の教育相談員は、学校規模や相談件数、長欠率等を考慮して配置しています。子供の不安を解消し、不登校などの不適応行動の未然防止や早期発見が主な目的になっている為、指標が相談件数になっています。人員の増置については、学校からの要望と各校における相談件数を踏まえて検討していきます。
--------------------	--	--	-------------------	--

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--